特定事業主行動計画(女性活躍推進法)に基づく取組の実施状況の公表

1 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の趣旨

平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が成立し、地方公共団体は、自らも事業主(特定事業主)として、女性の活躍に関する状況の把握及び分析を行い、定量的な目標や取組内容を「特定事業主行動計画」として策定し公表することとなったため、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を、計画期間を平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間と定め策定しました。

2 計画の実施状況

実施状況については、毎年少なくとも1回、取組の実施の状況を公表する必要がある ため、数値目標となっている、次の項目の過去3か年の推移(数値目標項目の一部)に ついて公表します。

3 数値目標

(1) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

目標値:令和2年度までに、女性職員を1人以上

該当年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
割合	9.1%	6.7%	6.7%
	(1人)	(1人)	(1人)

(2) 職員の超過勤務時間の総時間数(令和元年度)

目標値:令和2年度までに、平成26年度実績(25,533時間)から10%引き下げ、 22,900時間以下(一人当たり月12時間以下)

区分	全体	女性	男性
超過勤務時間 総時間数	23, 262 時間	8,668 時間	14, 594 時間
一人当たり 超過勤務時間	11.8 時間	10.5 時間	12.8 時間

- ※ 一人当たり超過勤務時間は職員数 164 名 (時間外勤務手当が支給されない職員を除く。) で除したものです。 (小数点以下第 2 位を四捨五入)
- (3) 男性職員の配偶者出産休暇取得率及び平均取得日数(令和元年度)

目標値:令和2年度までに、取得率を80%以上

区分	男性
対象人数	2 人
取得人数	2 人
取得率	100%
平均取得期間	2.0 日

※ 平均取得期間(小数点以下第2位を四捨五入)

女性活躍推進法第17条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

1. 女性職員の採用割合(令和元年4月1日現在)

区分	全体	女性	男性
採用人数	6 人	4 人	2 人
採用割合	100.0%	66. 7%	33. 3%

[※] 採用割合(小数点以下第2位を四捨五入)

2. 継続勤務年数 (男女の差異) (令和2年3月31日現在)

区分	全体	女性	男性	差(男- 女)	割合(女)
職員数差(男- 女)	176 人	70 人	106 人	36 人	39. 7%
年 数 差(男- 女)	18.5年	17.3年	19.4年	2.1年	

[※] 継続勤務年数は単純に職員数(再任用職員を除く。)で除したものです。(小数点以下第2位を切り捨て)

3. 職員一人当たりの月平均の超過勤務時間(令和元年度)

区分	全体	女性	男性
一人当たり	11 0 時間	10 5 時間	10 0 時間
超過勤務時間	11.8 時間	10.5 時間	12. 8 时间

[※] 一人当たり超過勤務時間は職員数 164 名 (時間外勤務手当が支給されない職員を除く。) で除したものです。 (小数点以下第 2 位を四捨五入)

4. 男女別の育児休業取得率(令和元年度)

区分	女性	男性
対象人数	3 人	0 人
取得人数	3 人	0 人
取得率	100.0%	0.0%
平均取得期間	345.7 日	0 日

[※] 平均取得期間(小数点以下第2位を四捨五入)